

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 21 日

学校法人有坂中央学園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人有坂中央学園

監事 大島義典 
監事 宇津木謙 

私立学校法第 37 条第 3 項に基づき、学校法人有坂中央学園の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書）及び収益事業に係る貸借対照表、損益計算書を含め、令和 7 年 5 月 21 日に学校法人有坂中央学園本部会議室において業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、学校法人有坂中央学園の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上